



2023年3月20日

各 位

会 社 名 株式会社 千葉興業銀行
代 表 者 名 取締役頭取 梅田 仁司
(コード：8337 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員
経営企画部長 中村 遵史
電 話 番 号 043-243-2111 (大代表)

(訂正)「自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式取得結果及び終了並びに当行のその他の関係会社の異動に関するお知らせ」等の一部訂正について

当行が2023年2月28日に開示いたしました「自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式取得結果及び終了並びに当行のその他の関係会社の異動に関するお知らせ」(以下「2023年2月28日開示」といいます。)、同月27日に開示いたしました「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)」(以下「2023年2月27日開示」といいます。)及び2013年7月1日に開示いたしました「主要株主の異動に関するお知らせ」(以下「2013年7月1日開示」といいます。)等について、一部訂正を要する箇所がありましたので下記のとおり訂正いたします。

記

1 訂正の理由

2023年2月28日開示及び2023年2月27日開示において、当行のその他の関係会社として株式会社みずほフィナンシャルグループの記載が漏れておりましたため、また、2013年7月1日開示において、当行のその他の関係会社として株式会社みずほ銀行の記載が漏れておりましたため (関連する過去の開示案件を含む。)、次のとおり訂正いたします。なお、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほフィナンシャルグループは、2023年2月28日付で当行のその他の関係会社に該当しないこととなっております。

2. 訂正の箇所

(1) 2023年2月28日開示

- I. 自己株式の取得結果
1. 自己株式の取得を行う理由

【訂正前】

(中略)

また、今回の自己株式の取得の結果により、同行は、当行のその他の関係会社に該当しないこととなりましたが、当行と同行とは株式保有比率にかかわらず引き続き関係を維持し、業務上の連携等を行っていくことを確認しております。

【訂正後】

(中略)

また、今回の自己株式の取得の結果により、同行及び同行の完全親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループは、当行のその他の関係会社に該当しないこととなりましたが、当行と同行とは株式保有比率にかかわらず引き続き関係を維持し、業務上の連携等を行っていくことを確認しております。

II. 当行のその他の関係会社の異動

【訂正前】

1. 異動が生じた経緯

当行は、上記 I に記載のとおり、当行のその他の関係会社である株式会社みずほ銀行より、その保有する当行普通株式の一部 (2,100,000株) を売却した旨の連絡を受けております。これにより、同行は当行のその他の関係会社に該当しないこととなるものでありますのでお知らせいたします。

2. 異動が生じた株主の概要

(1)	名 称	株式会社みずほ銀行
(2)	所 在 地	東京都千代田区大手町 1 丁目 5 番 5 号
(3)	代表者の役職・氏名	取締役頭取・加藤 勝彦
(4)	事 業 内 容	銀行業
(5)	資 本 金	1 兆 4,040 億円 (2022 年 3 月 31 日現在)
(6)	設 立 年 月 日	2002 年 4 月 1 日
(7)	連 結 純 資 産	77,715 億円
(8)	連 結 総 資 産	2,168,050 億円
(9)	大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 100% (2022 年 3 月 31 日)
(10)	上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係	当該株主が保有している当行の株式の数： 普通株式 9,583,910 株 第二種優先株式 3,500,000 株 (2022 年 9 月 30 日現在)
	資本関係	
	人的関係	当行は当該株主より出向者 3 名を受け入れております。
	取引関係	営業上の取引 (預金取引関係、業務委託関係、 コルレス取引関係)、業務提携 (ATM 提携)

3. 異動前後における株式会社みずほ銀行の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2022年9月30日現在)	その他の 関係会社	95,839個 (16.19%)	－個 (－%)	95,839個 (16.19%)
異動後	－	74,839個 (12.64%)	－個 (－%)	74,839個 (12.64%)

(注1) 異動前及び異動後の議決権所有割合は、2022年9月30日現在の発行済株式総数66,680,778株から、同日現在の議決権を有しない株式数7,470,078株を控除した株式数59,210,700株に係る議決権の数592,107個を基準に計算しております。

(注2) 議決権所有割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 今後の見通し

今回の異動による当行の連結業績への影響はありません。

【訂正後】

1. 異動が生じた経緯

当行は、上記Iに記載のとおり、当行のその他の関係会社である株式会社みずほ銀行より、その保有する当行普通株式の一部（2,100,000株）を売却した旨の連絡を受けております。これにより、同行及び同行の完全親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループは当行のその他の関係会社に該当しないこととなるものでありますのでお知らせいたします。

2. 異動が生じた株主の概要

(1) 名称	株式会社みずほフィナンシャルグループ	
(2) 所在地	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	
(3) 代表者の役職・氏名	執行役社長 木原 正裕	
(4) 事業内容	銀行持株会社	
(5) 資本金	2兆2,567億円（2022年3月31日現在）	
(6) 設立年月日	2003年1月8日	
(7) 連結純資産	92,010億円	
(8) 連結総資産	2,370,661億円	
(9) 大株主及び持株比率（2022年3月31日現在）	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15.40%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4.39%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	1.81%
	J P モルガン証券株式会社	1.40%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	1.29%

		株式会社日本カストディ銀行（金銭信託課税口）	1.07%
		株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	1.06%
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	1.02%
		バークレイズ証券株式会社	0.92%
		SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT（常任代理人 香港上海銀行）	0.91%
(10)	上場会社と 当該株主の 関係	資本関係	当該会社は、当行普通株式 10,514,310 株を 間接保有しています。（2022年9月30日現在）
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。

(1)	名 称	株式会社みずほ銀行	
(2)	所 在 地	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	
(3)	代表者の役職・氏名	取締役頭取・加藤 勝彦	
(4)	事 業 内 容	銀行業	
(5)	資 本 金	1兆4,040億円（2022年3月31日現在）	
(6)	設立年月日	2002年4月1日	
(7)	連結純資産	77,715億円	
(8)	連結総資産	2,168,050億円	
(9)	大株主及び 持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 100%（2022年3月31日）	
(10)	上場会社と 当該株主の 関係	資本関係	当該株主が保有している当行の株式の数： 普通株式 9,583,910株 第二種優先株式 3,500,000株 （2022年9月30日現在）
		人的関係	当行は当該株主より出向者3名を受け入れております。
		取引関係	営業上の取引（預金取引関係、業務委託関係、コ ルレス取引関係）、業務提携（ATM提携）

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 株式会社みずほフィナンシャルグループ

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 （2022年9月30日現在）	その他の 関係会社	－個 （－％）	105,143個 （17.76％）	105,143個 （17.76％）

異動後	—	—個 (—%)	84,143個 (14.21%)	84,143個 (14.21%)
-----	---	------------	---------------------	---------------------

(2) 株式会社みずほ銀行

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2022年9月30日現在)	その他の 関係会社	95,839個 (16.19%)	—個 (—%)	95,839個 (16.19%)
異動後	—	74,839個 (12.64%)	—個 (—%)	74,839個 (12.64%)

(注1) 異動前及び異動後の議決権所有割合は、2022年9月30日現在の発行済株式総数66,680,778株から、同日現在の議決権を有しない株式数7,470,078株を控除した株式数59,210,700株に係る議決権の数592,107個を基準に計算しております。

(注2) 議決権所有割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3) 議決権の数（議決権所有割合）欄の合算対象分は、間接所有分を記載しております。

4. 今後の見通し

今回の異動による当行の連結業績への影響はありません。

(2) 2023年2月27日開示

1. 自己株式の取得を行う理由

【訂正前】

(中略)

なお、今回の自己株式の取得の結果によっては、同行は、当行のその他の関係会社に該当しないこととなる可能性があります。その場合でも、当行と同行とは株式保有比率にかかわらず引き続き関係を維持し、業務上の連携等を行っていくことを確認しております。

【訂正後】

(中略)

なお、今回の自己株式の取得の結果によっては、同行及び同行の完全親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループは、当行のその他の関係会社に該当しないこととなる可能性があります。その場合でも、当行と同行とは株式保有比率にかかわらず引き続き関係を維持し、業務上の連携等を行っていくことを確認しております。

(3) 2013年7月1日開示

【訂正前】

主要株主の異動に関するお知らせ

平成25年7月1日付けで、以下のとおり当行の主要株主に異動がありましたので、お知らせいたします。

1. 異動が生じた経緯

平成25年7月1日付で、当行の株主である株式会社みずほ銀行（吸収合併消滅会社）と、株式会社みずほコーポレート銀行（吸収合併存続会社）が合併し、株式会社みずほ銀行の所有する当行の全株式が株式会社みずほコーポレート銀行に承継されたことにより、株式会社みずほコーポレート銀行が当行の主要株主に該当することとなったものであります。なお、株式会社みずほコーポレート銀行は、同日付で株式会社みずほ銀行に商号変更しております。

2. 異動した株主の概要

(1) 名 称	株式会社 みずほ銀行(平成25年7月1日付で株式会社みずほコーポレート銀行より商号変更)
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取(代表取締役) 兼 頭取 佐藤 康博
(4) 事 業 内 容	銀行業
(5) 資 本 金	1,404,065百万円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合 (※1、2)	大株主順位 (※3)
異 動 前 (平成25年3月31日現在)	みずほコーポレート銀行 47,919個 (4,791,956株)	9.48%	第1位
	みずほ銀行 47,919個 (4,791,954株)	9.48%	第1位
異 動 後	95,839個 (9,583,910株)	18.96%	第1位

※1 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 198,645株
平成25年 3月31日現在の発行済株式総数 50,722,045株

※2 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を切り捨てております。

※3 大株主順位については、所有議決権数に基づき記載しております。

【訂正後】

主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

平成25年7月1日付けで、以下のとおり当行の主要株主及びその他の関係会社に異動がありましたので、お知らせいたします。

1. 異動が生じた経緯

平成25年7月1日付で、当行の株主である株式会社みずほ銀行（吸収合併消滅会社）と、株式会社みずほコーポレート銀行（吸収合併存続会社）が合併し、株式会社みずほ銀行の所有する当行の全株式が株式会社みずほコーポレート銀行に承継されたことにより、株式会社みずほコーポレート銀行が当行の主要株主及びその他の関係会社に該当することとなったものであります。なお、株式会社みずほコーポレート銀行は、同日付で株式会社みずほ銀行に商号変更しております。

2. 異動した株主の概要

(1) 名称	株式会社みずほ銀行(平成25年7月1日付で株式会社みずほコーポレート銀行より商号変更)	
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取(代表取締役) 兼 頭取 佐藤 康博	
(4) 事業内容	銀行業	
(5) 資本金	1,404,065百万円	
(6) 設立年月日	平成14年4月1日	
(7) 連結純資産	5,359,529百万円(平成25年3月31日現在)	
(8) 連結総資産	104,051,669百万円(平成25年3月31日現在)	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 100%	
(10) 上場会社と当該株主の関係	資本関係	当該株主が保有している当行の株式の数： 普通株式 9,583,910株 第一種優先株式 1,250,000株 第二種優先株式 5,000,000株 (平成25年7月1日現在)
	人的関係	当行は当該株主より出向者6名を受け入れております。
	取引関係	営業上の取引(預金取引関係、業務委託関係、コルレス取引関係)、業務提携(ATM提携)

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	名称	属性	議決権の数(議決権所有割合)		
			直接所有分	合算対象分	合計

<u>異動前</u> <u>(平成25年3月31日現在)</u>	<u>みずほコーポレート銀行</u>	<u>二</u>	<u>47,919個</u> <u>(9.48%)</u>	<u>－個</u> <u>(－%)</u>	<u>47,919個</u> <u>(9.48%)</u>
	<u>みずほ銀行</u>	<u>二</u>	<u>47,919個</u> <u>(9.48%)</u>	<u>－個</u> <u>(－%)</u>	<u>47,919個</u> <u>(9.48%)</u>
<u>異動後</u> <u>(平成25年7月1日現在)</u>	<u>みずほ銀行</u>	<u>主要株主及びその他の関係会社</u>	<u>95,839個</u> <u>(18.96%)</u>	<u>－個</u> <u>(－%)</u>	<u>95,839個</u> <u>(18.96%)</u>

(注1) 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 198,645株

平成25年3月31日現在の発行済株式総数 50,722,045株

(注2) 議決権所有割合については、小数点以下第三位を切り捨てております。

(4) 当行が2022年5月31日に開示した「支配株主等に関する事項について」について

【訂正前】

支配株主等に関する事項について

当行のその他の関係会社である株式会社みずほフィナンシャルグループについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2022年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が 上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	その他の 関係会社	0.00	17.80	17.80	東京証券取引所 プライム市場 ニューヨーク証券取引所 (米国)

(注) 議決権所有割合欄の合算対象分は、間接所有分の議決権所有割合を記載しております。

2. 親会社等の企業グループにおける当行の位置付け、当行と親会社等との関係

当行は、株式会社みずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社であります。同社グループは、2022年3月31日現在で議決権数105,288個（議決権所有割合：17.80%）を所有しております。

当行は同社グループより、業務管理、新商品・サービスの開発などに関する各種ノウハウを吸収し、当行の業務に反映させることで、他の地域金融機関に一步先んじた戦略施策を展開し、地域のお客さまのニーズにお応えしております。なお、同社グループの子会社である株式会社みずほ銀行との間では、経営コンサルティング業務委託契約を締結しております。

また、当行からの要請により、本部企画部門強化の目的で、株式会社みずほ銀行からの出向者が本部主要部署に在籍しております。

当行の経営方針や経営戦略、並びにこれらに基づく各種施策等については、一定のルールに則り同社グループに対し報告を行っておりますが、これらの経営方針・戦略施策等の企画・立案から機関決定にいたるまで、当行内において十分な討議と意思疎通に基づき法令を遵守した意思決定を行う体制をとっており、同社グループからの独立性を確保しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

支配株主等との取引に関しまして、記載すべき重要なものはありません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主を有していないため、該当ございません。

【訂正後】

支配株主等に関する事項について

当行のその他の関係会社である株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2022年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が 上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	その他の 関係会社	0.00	17.80	17.80	東京証券取引所 プライム市場 ニューヨーク証券取引所 (米国)
株式会社みずほ 銀行	その他の 関係会社	16.20	0.00	16.20	—

(注) 議決権所有割合欄の合算対象分は、間接所有分の議決権所有割合を記載しております。

2. その他の関係会社のうち、当行に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称: 株式会社みずほフィナンシャルグループ

理由: 当行の大株主である株式会社みずほ銀行を傘下とするグループ持株会社であるため

3. 親会社等の企業グループにおける当行の位置付け、当行と親会社等との関係

当行は、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行の持分法適用関連会社であります。同社グループは、2022年3月31日現在で議決権数 105,288 個（議決権所有割合：17.80％）を所有しております。

当行は同社グループより、業務管理、新商品・サービスの開発などに関する各種ノウハウを吸収し、当行の業務に反映させることで、他の地域金融機関に一步先んじた戦略施策を展開し、地域のお客さまのニーズにお応えしております。なお、同社グループの子会社である株式会社みずほ銀行との間では、経営コンサルティング業務委託契約を締結しております。

また、当行からの要請により、本部企画部門強化の目的で、株式会社みずほ銀行からの出向者が本部主要部署に在籍しております。

当行の経営方針や経営戦略、並びにこれらに基づく各種施策等については、一定のルールに則り同社グループに対し報告を行っておりますが、これらの経営方針・戦略施策等の企画・立案から機関決定にいたるまで、当行内において十分な討議と意思疎通に基づき法令を遵守した意思決定を行う体制をとっており、同社グループからの独立性を確保しております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

支配株主等との取引に関しまして、記載すべき重要なものではありません。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主を有していないため、該当ございません。

(注) 当行が過去に開示した「支配株主等に関する事項について」について

株式会社みずほ銀行は、2013年7月1日から2023年2月28日までの間、当行のその他の関係会社でありましたが、その間、当行の議決権所割合は変動したものの当行に対する実質的な影響度は変化していないことから、当行が2014年6月18日から2021年5月26日までの間に開示しました「支配株主等に関する事項について」についての訂正は記載を省略いたします。

以上